

# 平成 22 年度予算編成方針(案)

北海道後期高齢者医療広域連合

## 1 総括的事項

本制度は75歳以上の高齢者の医療を国民全体で支える制度として、平成20年4月1日より運用が始まり、1年半余りが経過した。

制度に関しては、国における保険料納付方法の選択制導入や保険料軽減対策の拡充、また、各市町村等における相談体制の充実や周知広報の実施等により定着が図られつつあると考えられる。

一方で、今後については、国において医療制度全般にわたる見直しが検討される等、制度の枠組みを含め大きな変革も想定されることから、現行体制のもとで保険者としての機能を十分に発揮し運営していく必要がある。

こうした中、平成22年度の予算編成に当たっては、国において確定していない施策もあるが、原則として現行制度に基づき新年度の予算編成を行いつつ、国の予算編成過程における検討状況を踏まえ対応していくこととする。

また、平成22年度からの保険料率算定に当たっては、被保険者等への十分な説明と周知広報を行うことはもちろん、次期財政運営期間（平成22～23年度）における被保険者の負担と広域連合財政を総合的に判断し、適切な料率設定となるよう留意するものとする。

## 2 予算編成の基本的考え方

- (1) 平成22年度における国の施策、地方財政計画等が明らかになっていないことから、原則として現行制度に基づき予算編成を行うこと。
- (2) 予算編成に当たっては前年度実績や今年度の執行状況等を十分勘案し、内容を精査のうえ必要経費を算出すること。
- (3) 経費の節減に努め、市町村負担金の適正化を図ること。
- (4) 国の予算編成過程における検討状況に留意し、制度改正等へ速やかに対応すること。
- (5) 保険者として求められている課題について検証し、新たな取り組みが可能か検討すること。

### 3 歳入に関する事項

#### (1) 市町村負担金

保険料率が改定となるため、保険料負担金を適確に把握し積算すること。

なお、保険料収入は、被保険者間の公平を図るとともに、保険給付のための重要な財源であることから、市町村と連携を図り一層の収納対策に努めること。

#### (2) 国・道支出金及び支払基金交付金

交付基準に基づき適切に把握し積算すること。

#### (3) 諸収入ほか

算出根拠を明確にし、年間収入見込額を積算すること。

### 4 歳出に関する事項

#### (1) 保険給付関連費

被保険者数の増加等を考慮し、年間所要額を適切に見込むこと。

#### (2) 管理運営経費

条例や法令に基づくもの、複数年の契約によるもの及び派遣職員人件費負担金等の義務的経費については、実績等に基づき適切に積算し、計上すること。

需用費等その他の事務経費及び職員手当については、それぞれ節減を図り、市町村負担金の適正化を図ること。

なお、さらなる業務委託を検討する等、積極的な経費の節減に努めること。

### 5 重点事項

#### (1) 委託費

契約実績の反映や契約内容の見直し等により節減を図る。

#### (2) その他事務経費

さらなる効率化を図り3%程度の節減を図る。